

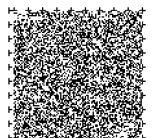
# 福島市バリアフリーマスタープラン (移動等円滑化促進方針)



令和3年6月

福島市

この冊子には音声コード「Uni-Voice」が印刷されています。  
専用アプリ等で読み取ると音声で内容が確認できます。





## はじめに



このたび、「福島市バリアフリーマスタープラン」を策定しました。

「バリアフリー」という言葉は、既に社会に定着していますが、実態としての浸透はまだ不十分です。

さらなる高齢化が進み、社会生活に障がいを感じる多くの方がいることを考えると、バリアフリーの取り組みは加速していかなければなりません。

一方、オリンピック・パラリンピックは、その開催理念として共生社会が掲げられています。このため、福島市では、東京 2020 大会の競技会場に決定されたことを契機に、その遺産（レガシー）づくりとして、共生社会の推進に重点的に取り組むことにいたしました。

また、市独自のバリアフリー推進パッケージをつくり、ソフト・ハードのバリアフリー推進の当面の方針を定めるとともに、市内 263 の企業・団体に「バリアフリー推進パートナー」として参加いただいて、取り組みの輪を広げました。

併せて、東京 2020 大会関連のプログラムである「共生社会ホストタウン」の認定を受け、令和 2 年 3 月には、全国で 13 番目の「先導的共生社会ホストタウン」へと進展しました。

「心のバリアフリー」や「ユニバーサルデザインのまちづくり」への取り組みは、現在、ヘルプマークの普及、バリアフリー読本による教育、いきいき！ふくしまマーケットの広がり、農福連携、パセオ通りのバリアフリー改修など、様々な形で進んでいます。

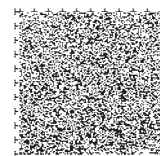
「福島市バリアフリーマスタープラン」は、こうした取り組みで市民の関心が高まる中、福島市地域公共交通活性化協議会やバリアフリー推進パートナーの皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメント、まち歩き点検、ワークショップなど、多くの市民の皆さまに参加いただき、バリアフリー推進の総合的計画として策定しました。

今後、本マスタープランに基づき、市民共創により「誰にでもやさしいまちふくしま」を目指してバリアフリーのまちづくりに、より一層取り組んでまいります。

バリアフリーや共生社会への市民の皆さまの一層のご理解と主体的な取り組みをお願いいたします。

2021年（令和3年）6月

福島市長 木幡 浩





# 目次

## 第1章 バリアフリーマスタープランとは

- 1-1. 策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 1-2. マスタープランの位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 1-3. マスタープラン策定の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 1-4. マスタープランの期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 第2章 福島市の概況

- 2-1. 位置・地勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2-2. 人口や高齢者、障がい者などの推移・・・・・・・・ 6
- 2-3. 公共交通の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2-4. バリアフリーに関する意識（アンケート調査結果） 19

## 第3章 福島市バリアフリーマスタープラン策定にあたって

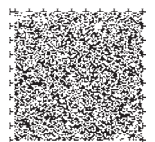
- 3-1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 3-2. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

## 第4章 心のバリアフリーの推進

- 4-1. 心のバリアフリーの取り組み・・・・・・・・・・・・ 33

## 第5章 多くの人が参画するバリアフリーへの取り組み

- 5-1. バリアフリー化に向けた連携・協力・・・・・・・・ 41



## 第6章 ユニバーサルデザインによるまちづくり

- 6-1. バリアフリー化を促進する地区の考え方・・・・・・・・・・43
- 6-2. 移動等円滑化促進地区設定の流れ・・・・・・・・・・45
- 6-3. 移動等の円滑化を促進する候補地・・・・・・・・・・46
- 6-4. まち歩き点検、障がい者団体等とのワークショップ・・・・・・・・48
- 6-5. 移動等円滑化促進地区の設定・・・・・・・・・・61
- 6-6. バリアフリー化の促進に関する取り組み・・・・・・・・・・72

## 第7章 わかりやすいバリアフリー環境の形成

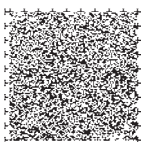
- 7-1. 届出制度の概要・・・・・・・・・・74
- 7-2. バリアフリー情報の整理および提供・・・・・・・・・・76

## 第8章 継続的・段階的なバリアフリー化の推進

- 8-1. 評価・見直し・・・・・・・・・・77
- 8-2. 推進体制の継続・・・・・・・・・・77
- 8-3. 計画の実現に向けて・・・・・・・・・・79

## 資料編

- 1 バリアフリーマスタープランの策定経過・・・・・・・・・・80
- 2 福島市地域公共交通活性化協議会設置要綱・・・・・・・・・・81
- 3 福島市地域公共交通活性化協議会委員名簿・・・・・・・・・・86
- 4 用語解説・・・・・・・・・・88



# 第1章 バリアフリーマスタープランとは

## 1-1. 策定の背景と目的

本市では、平成16年5月に「福島市交通バリアフリー基本構想」を制定し、福島駅周辺を中心市街地地区において、高齢者や障がい者など全ての人々が旅客施設や周辺道路を利用し移動する際の利便性や安全性の向上について取り組んできました。

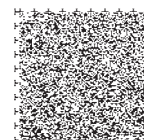
現在、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、バリアフリーニーズを掘り起こし、官民一体となったソフト・ハード両面のバリアフリー化を図るため、企業・団体など263団体（令和3年3月末現在）で構成する「バリアフリー推進パートナー」と共に、バリアフリー推進パッケージに取り組んでいます。

主な取り組みとしては、「障がいのある人もない人も共にいきいきと暮らせる福島市づくり条例」の制定や「多文化共生のまち福島推進指針」の策定、先導的共生社会ホストタウンの認定、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及、福島駅周辺や観光施設、体育施設、公園のトイレ、道路などのバリアフリー化などを実施しています。

さらに、この行動を東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーのひとつとして次世代へつなげていくことを目標にしています。

このたび本市では、これまでの取り組みを受け、バリアフリー推進パッケージの取り組みの一つとして、平成30年5月（平成30年11月施行）、令和2年5月（令和2年6月施行）のバリアフリー法改正に基づき、福島市バリアフリーマスタープラン（移動等円滑化促進方針）を策定します。

福島市バリアフリーマスタープラン（以下、「マスタープラン」という。）では、本市全域におけるバリアフリー化の方針を示し、それを広く共有するとともに、特にバリアフリー化が必要である地区については、移動等円滑化促進地区と位置付け、計画的にバリアフリー化を推進することにより、「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現を目指します。

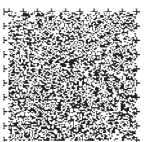
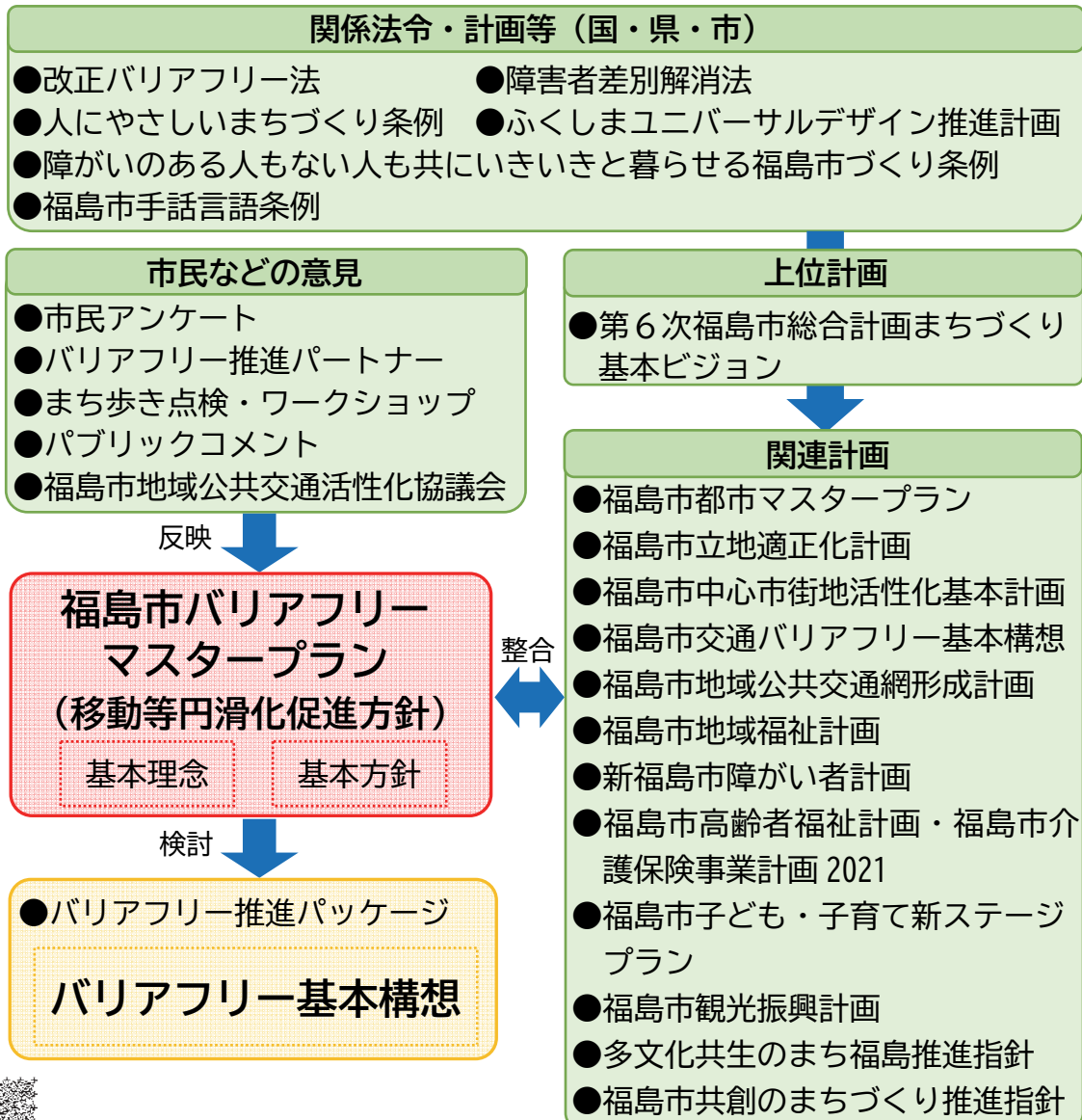


## 1-2. マスタープランの位置づけ

マスタープランは、国の「改正バリアフリー法」や「障害者差別解消法」、本市の「障がいのある人もない人も共にいきいきと暮らせる福島市づくり条例」や「福島市手話言語条例」などの関係法令に基づくものとします。

あわせて、本市が目指すべき将来像を定めた上位計画である「第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン」や関連計画である「福島市都市マスタープラン」や「福島市交通バリアフリー基本構想」、「福島市地域福祉計画」、「新福島市障がい者計画」、「福島市観光振興計画」などとの整合を図り、各施策や事業との連携を図ります。

### マスタープランの位置づけ





### 1-3. マスタープラン策定の流れ

マスタープランの策定にあたっては、高齢者や障がい者団体、市民の代表、学識経験者、公共交通事業者、関係行政機関、本市などで構成する「福島市地域公共交通活性化協議会」で協議や検討を行います。

あわせて、市民アンケートやバリアフリー推進パートナーなどとのまち歩き点検、ワークショップに基づき素案を作成した後、パブリックコメントにて市民の意見をマスタープランへ反映します。

#### (第1章)バリアフリーマスタープランとは

マスタープラン策定に至った背景や目的をまとめ、マスタープランの位置付けを法や条例、上位・関連計画との整合を図ります。

#### (第2章)福島市の概況

人口動態や高齢化率、障がい者の現状、来訪者や公共交通の状況の確認とあわせて市民アンケート調査より、バリアフリーニーズを掘り起こします。

#### (第3章)福島市バリアフリーマスタープラン策定にあたって

本市の課題と市民アンケート調査から見えたバリアフリーニーズより、本市全域のバリアフリー化を推進するため、基本理念と基本方針を定めます。

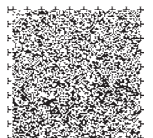
#### (第4章)心のバリアフリーの推進

偏見などの意識(心)のバリアを取り除くための本市の取り組み事例を紹介しながら、心のバリアフリーの考え方や方向性を示します。

#### (第5章)多くの人々が参画するバリアフリーへの取り組み

バリアフリー化の取り組みを次世代に繋いでいくため、官民一体となったバリアフリー推進パートナーや協議会などの体制をつくります。

担当課：交通政策課・地域福祉課





### (第6章)ユニバーサルデザインによるまちづくり

市民アンケート調査および本市の健康福祉やまちづくり、観光などに関する計画などから、特にバリアフリー化を促進する地区の候補地を選定し、まち歩き点検やワークショップの意見を踏まえ、「移動等円滑化促進地区」として設定し、主な施設におけるバリアフリー化の基本的な考え方を検討します。



### (第7章)わかりやすいバリアフリー環境の形成

バリアフリー化の取り組みを迅速かつ効果的に推進するため、届出制度やバリアフリーマップなど、情報の提供に係る連携・協力の考え方を示します。



### (第8章)継続的・段階的なバリアフリー化の推進

マスタープランが計画策定だけで終わること無く、変化する市民意識や社会情勢に合ったものとするための適切な見直しやバリアフリー化を推進するための実施体制、取り組みなどについて検討します。

引き続き、バリアフリー基本構想の策定に取り組み、移動等円滑化促進地区におけるバリアフリー事業を検討します。



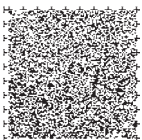
福島市バリアフリーマスタープラン(移動等円滑化促進方針)策定

## 1-4. マスタープランの期間

本計画の期間は、2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までの5年間とします。



担当課：交通政策課・地域福祉課



## 第2章 福島市の概況

### 2-1. 位置・地勢

本市は、福島県中通り地方の北部に位置し、明治40年の市制施行から平成20年まで数度の合併を経て767.72km<sup>2</sup>の広大な市域を有しています。

西は吾妻連峰、東はなだらかな丘陵状の阿武隈高地に囲まれた福島盆地の中に開け、中心部には緑豊かな信夫山があり、吾妻連峰から福島盆地内を流れる荒川、松川、摺上川などの河川が、阿武隈川に注いでいます。

また、那須火山帯に属している奥羽山脈があるため、飯坂、土湯、高湯をはじめ、多種多様な効能を持つ温泉が数多くあります。

交通網についてみると、東北新幹線が縦貫し、さらに山形新幹線の起点となっており、主要道路も東北縦貫自動車道をはじめ国道などが東西南北に延びるなど、東北圏と首都圏、太平洋と日本海を結ぶ交通の結節点として重要な役割を果たしています。



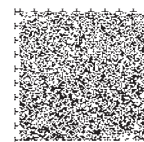
凡例	
□	鉄道駅
—+—+—	阿武隈急行線
—+—+—	福島交通飯坂線
—+—+—	JR東日本各線
—	高速道路
☁	温泉



【図】 福島市の位置および概況

資料：福島市地域公共交通網形成計画

担当課：交通政策課

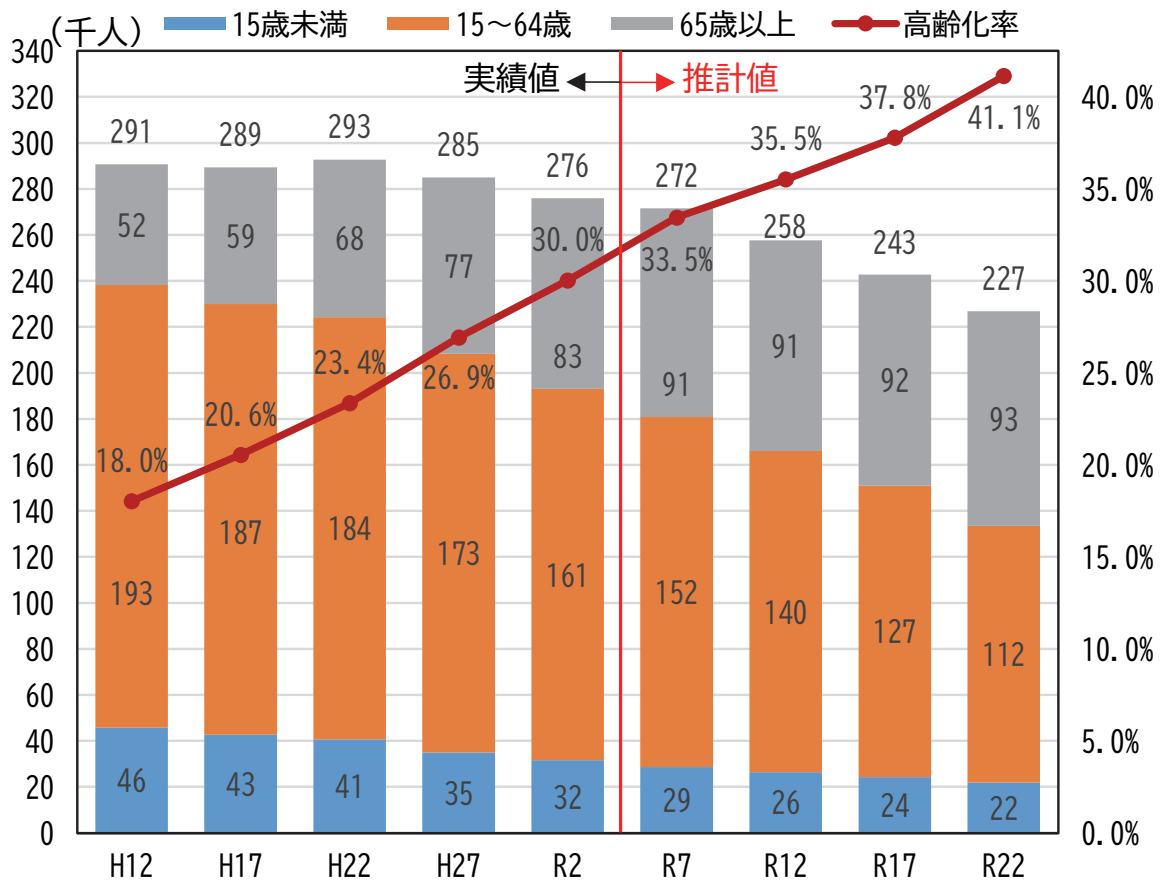


## 2-2. 人口や高齢者、障がい者などの推移

### 1) 人口と高齢化の状況

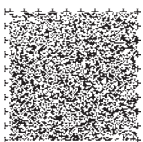
本市の人口は、長期的に横ばいの傾向が続いていますが、今後、人口が減少することが予測されます。

また、総人口に対する65歳以上の人口の割合は増加し、将来には40%に近づくことが予想されることから、今後、ますます高齢者に配慮したまちづくりが必要となります。



【図】人口と高齢化率の推移（各年10月1日現在）

資料：住民基本台帳（～R2）、福島市人口ビジョン（R7～）

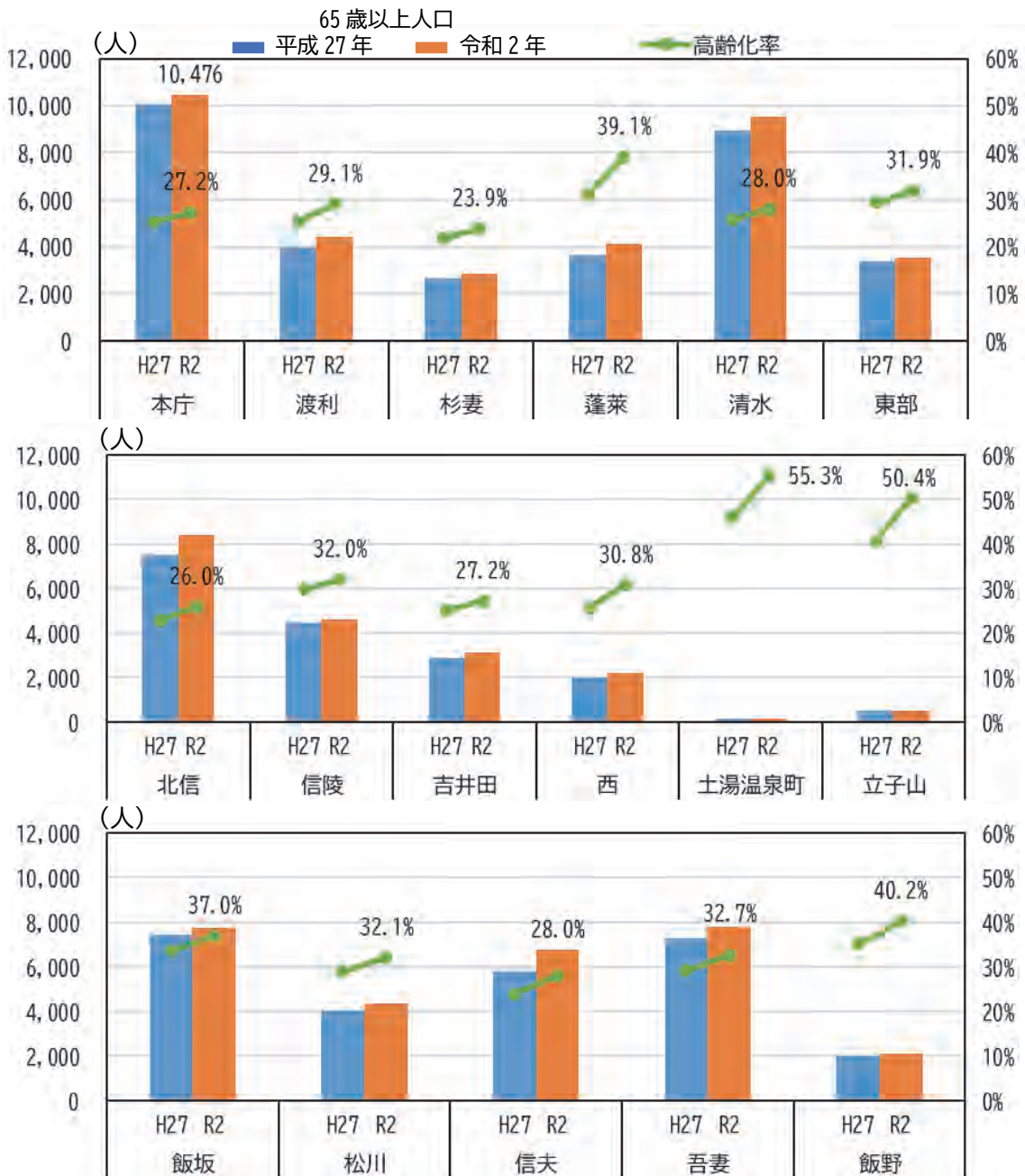


担当課：政策調整課・交通政策課

## 2) 地区別高齢化の状況

令和2年における地区別の高齢者（65歳以上）の人口を見ると、本庁（中央）地区の10,476人をはじめ、高齢者が多い地区があります。

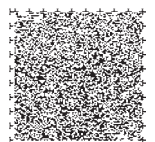
また、高齢化率が土湯温泉町地区で55.3%になるなど、各地区で高齢化が進み、市域全域で総合的なバリアフリー化を検討することが求められています。



【図】地区別高齢者数、高齢化率の推移（各年10月1日現在）

資料：福島市長寿福祉課

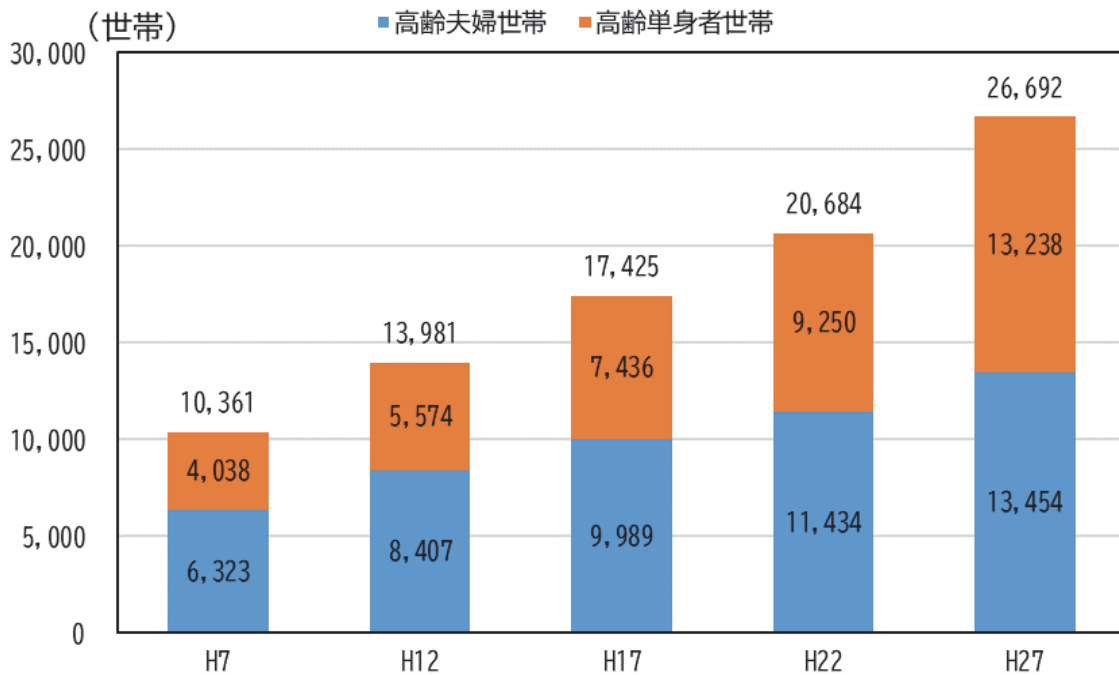
担当課：長寿福祉課・交通政策課



### 3) 高齢者世帯の状況

高齢夫婦世帯※と高齢単身者世帯\*\*はともに増加が続いており、平成17年からの10年間で、高齢夫婦世帯は約35%増、高齢単身者世帯は約78%増となっています。

今後、高齢単身者へも配慮した、外出しやすいまちづくりが必要となります。

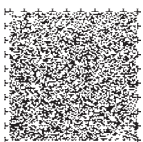


※高齢夫婦世帯：夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦のみの世帯

\*\*高齢単身者：65歳以上の高齢者のみの世帯

【図】 高齢夫婦世帯と高齢単身者世帯の推移（各年10月1日現在）

資料：国勢調査（～H27）

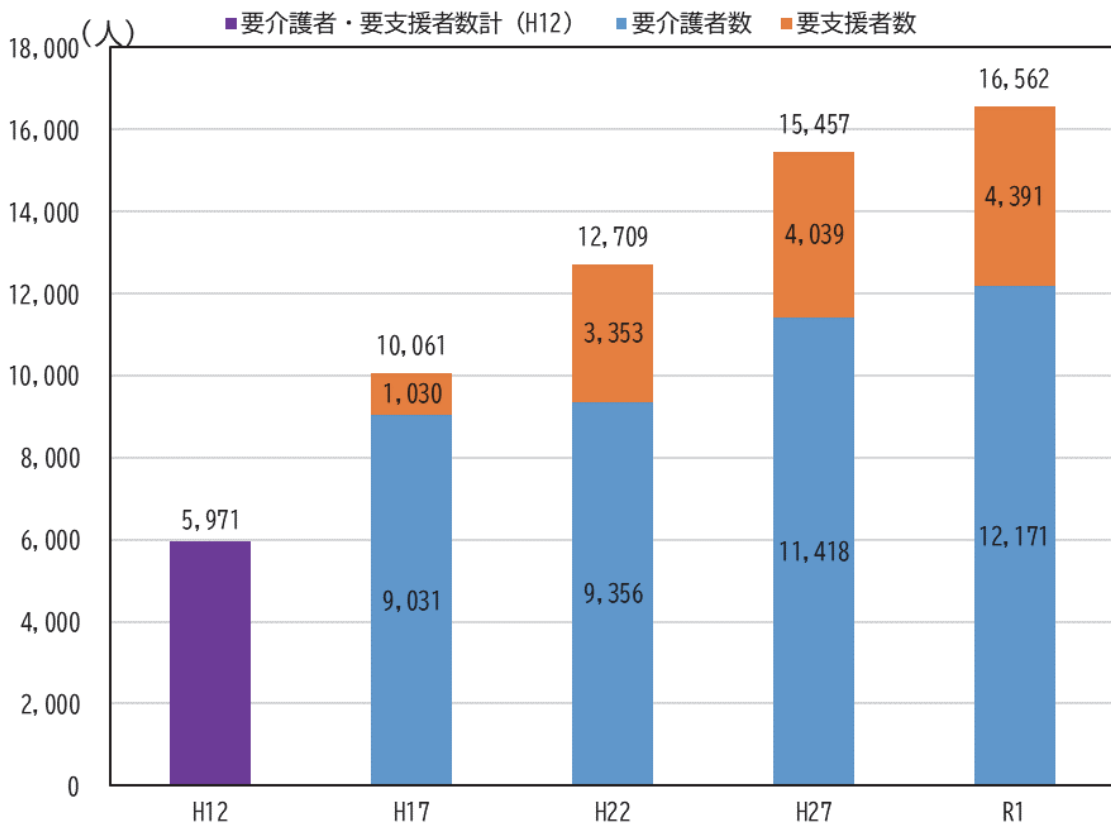


担当課：長寿福祉課・交通政策課

#### 4) 要介護、要支援認定者数の推移

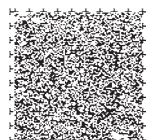
要介護、要支援認定者数は平成22年度で12,709人であったのに対し、令和元年度は16,562人となり、ここ10年間で約1.3倍に増加しています。

要介護、要支援認定者数ともに増加傾向であることから、介護者にも配慮したまちづくりが必要となります。



【図】 要介護・要支援認定者数の推移（各年度末現在）

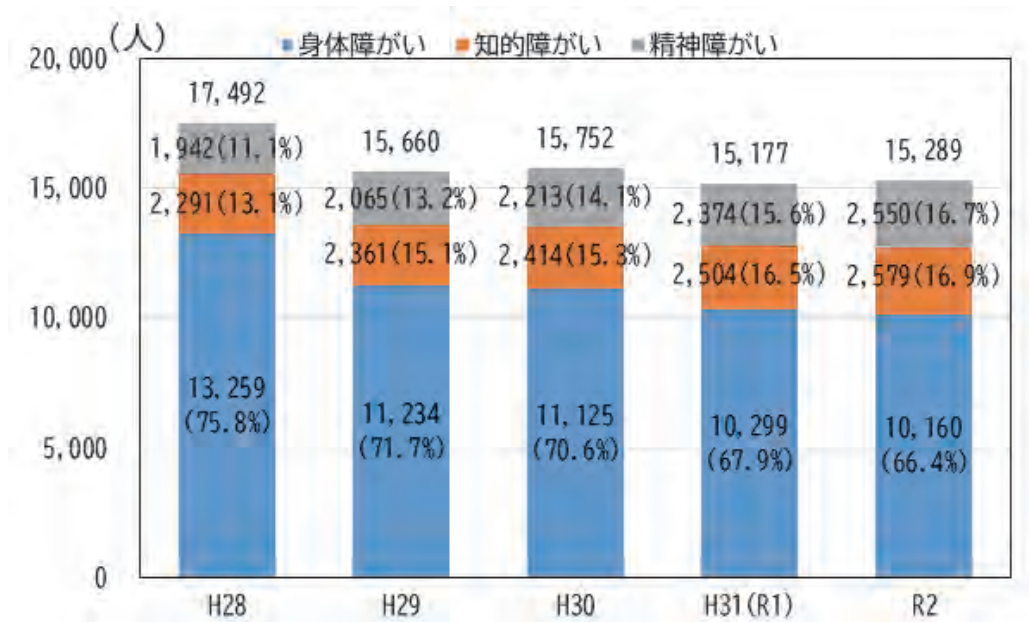
資料：福島市長寿福祉課



## 5) 障がい者の状況

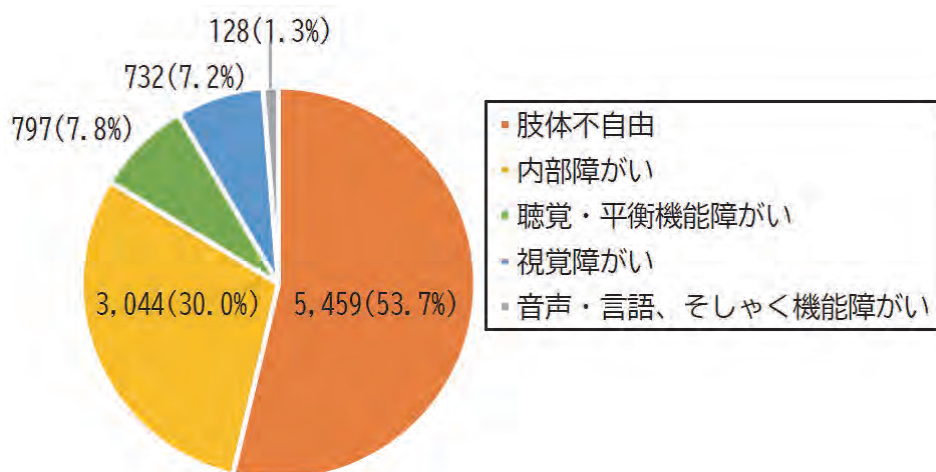
障がい者数は近年15,000人台で推移し、障がいの種類別では身体障がい者が約70%を占め、その内、肢体不自由が53.7%と身体障がい者の半数以上を占めています。

また、知的障がい者および精神障がい者は増加傾向にあることから、外見からはわかりにくい障がい者へも配慮した取り組みが必要となります。



【図】障がい者数の推移（各年4月1日現在）

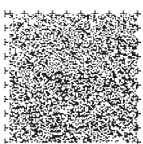
資料：福島市障がい福祉課



【図】身体障がい者手帳交付の障がい内訳（令和2年4月1日現在）

資料：福島市障がい福祉課

担当課：障がい福祉課・交通政策課

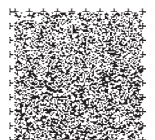




## 人口や高齢化などの現状からみえた課題

現状	課題
<p><u>1) 人口と高齢化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口は長期的に横ばいの傾向が続いています</li> <li>・平成27年度以降人口の減少が進んでいます</li> <li>・高齢化は上昇傾向が続いています</li> </ul>	<p>総人口に対する65歳以上人口の割合は将来的に40%に近づくことが予想されることから、高齢者に配慮したまちづくりが必要となります</p>
<p><u>2) 地区別高齢化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土湯温泉町地区をはじめとする各地区で高齢化が進んでいます</li> </ul> <p><u>3) 高齢者世帯</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢夫婦世帯と高齢単身者世帯は10年間で増加傾向にあります</li> </ul> <p><u>4) 要介護、要支援認定者</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護、要支援認定者は、10年間で約1.3倍に増加しています</li> </ul>	<p>高齢化に対応した、市域全体における総合的なバリアフリー化の検討や、介護に対応する支援など暮らしやすいまちづくりへの取り組みが求められています</p>
<p><u>5) 障がい者</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者数は近年15,000人台で推移し、身体障がい者が約70%を占めています</li> <li>・知的障がい者および精神障がい者は増加傾向にあります</li> </ul>	<p>障がい者の症状や反応は多様であることから、柔軟な取り組みが求められています</p>
<p><u>まとめ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少に加え高齢化が進んでいます</li> <li>・要介護、要支援認定者が増加傾向</li> <li>・外見からわかりにくい障がい者が増加傾向</li> </ul>	<p>本市全域における総合的なバリアフリー化が必要となります</p>

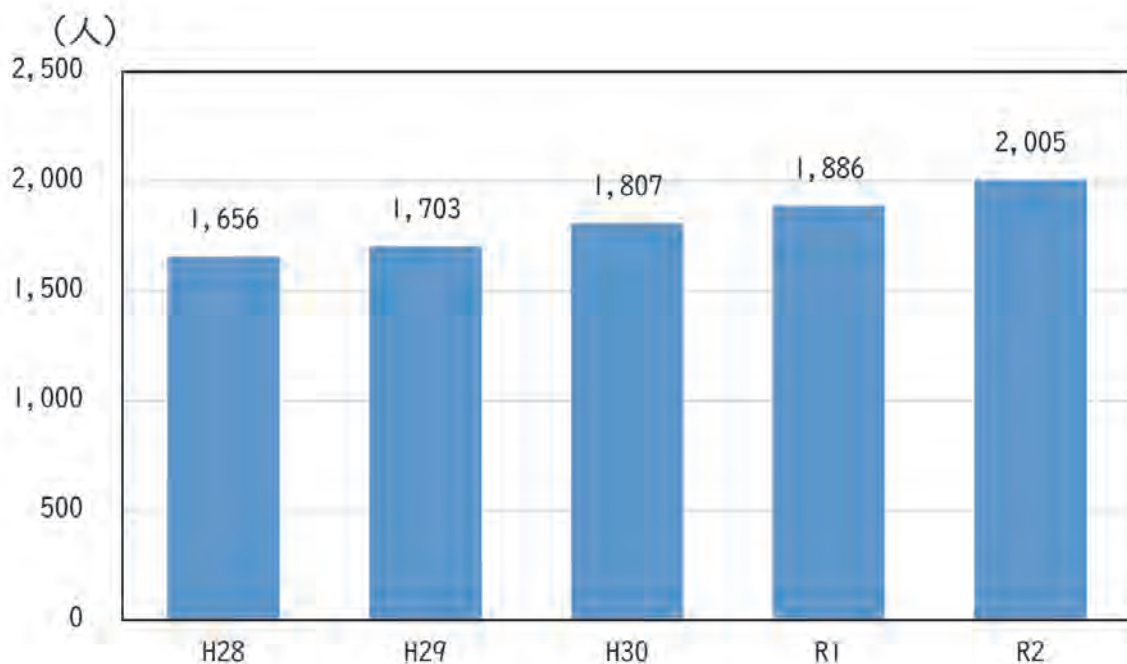
担当課：交通政策課



## 6) 外国人住民数の推移

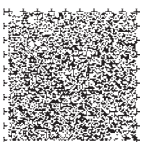
本市の外国人住民数は平成28年～令和2年において増加傾向を示しており、令和2年には2,005人となっています。

今後も外国人住民数は増加していくものと考えられるため、情報の多言語化や伝達体制の整備などにより、外国人にとってもやさしい、住みよいまちづくりが求められています。



【図】外国人住民数の推移（各年4月末現在）

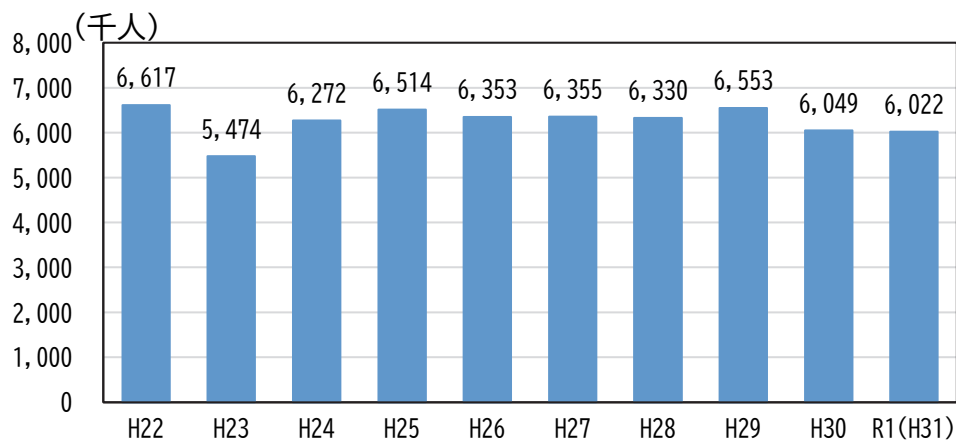
資料：多文化共生のまち福島推進指針



## 7) 観光客数の推移

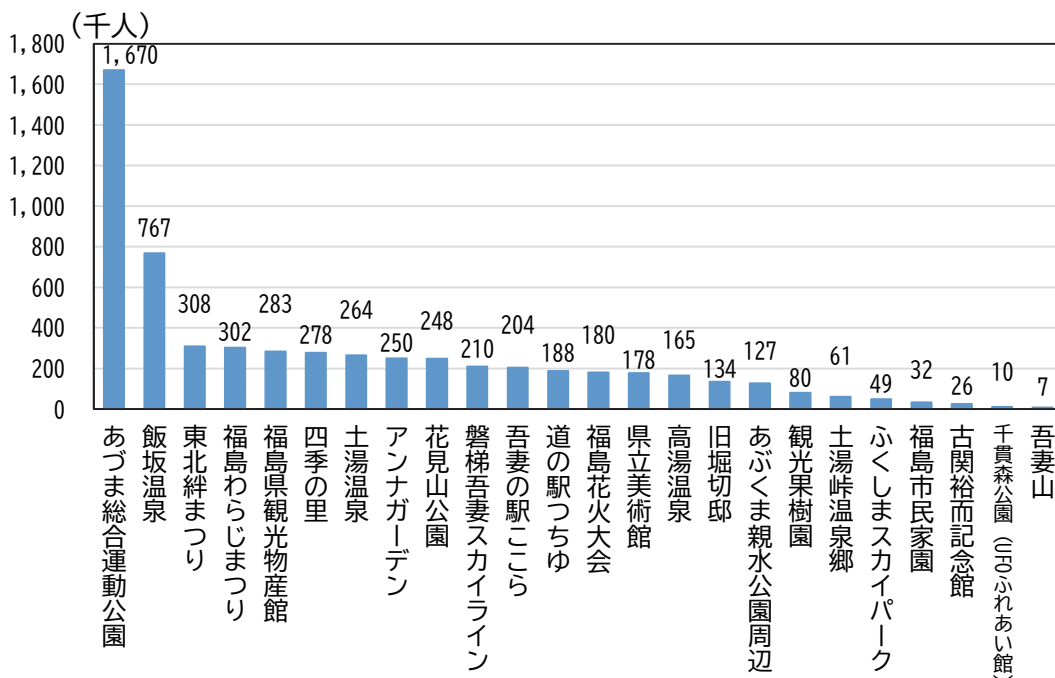
市内の観光客入込数は、東日本大震災の影響などにより5,474千人まで落ち込んだものの、平成24年以降は6,000千人台で推移しています。

また、平成28年に開催された、バリアフリー観光推進全国フォーラムふくしま大会にて、「福島市バリアフリー観光推進」を宣言し、誰もが安心して楽しむことができる観光地づくり・まちづくりを推進しています。



【図】観光客入込数の推移（各年1月1日～12月31日）

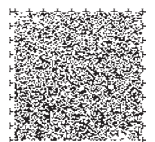
資料：福島県観光客入込状況



【図】観光地・イベント別観光客入込数（平成31年1月1日～令和元12月31日）

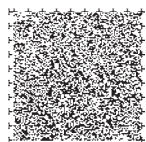
資料：福島県観光客入込状況

担当課：観光コンベンション推進室・交通政策課



## 外国人住民や観光客の現状からみえた課題

現状	課題
<p><u>6) 外国人住民</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本市の外国人住民数は平成28年～令和2年において増加傾向にあります</li></ul>	<p>情報の多言語化や伝達体制の整備などにより、外国人にとってもやさしい、住みよいまちづくりが求められています</p>
<p><u>7) 観光客</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市内の観光客入込数は東日本大震災の影響などにより5,474千人まで落ち込んだものの、平成24年以降は6,000千人台で推移しています</li><li>・観光地別では、あづま総合運動公園、温泉地、福島県観光物産館、四季の里、花見山などが多く利用されています</li></ul>	<p>平成28年に「福島市バリアフリー観光推進」を宣言しており、誰もが安心して楽しむことができる観光地づくり・まちづくりが必要となります</p>
<p><u>まとめ</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・観光客入込数と外国人住民数は、横ばいまたは増加傾向にあります</li></ul>	<p>観光客や外国人にとってやさしく、安心して楽しむことができる、住みよいまちづくりが求められています</p>



## 2-3. 公共交通の現状

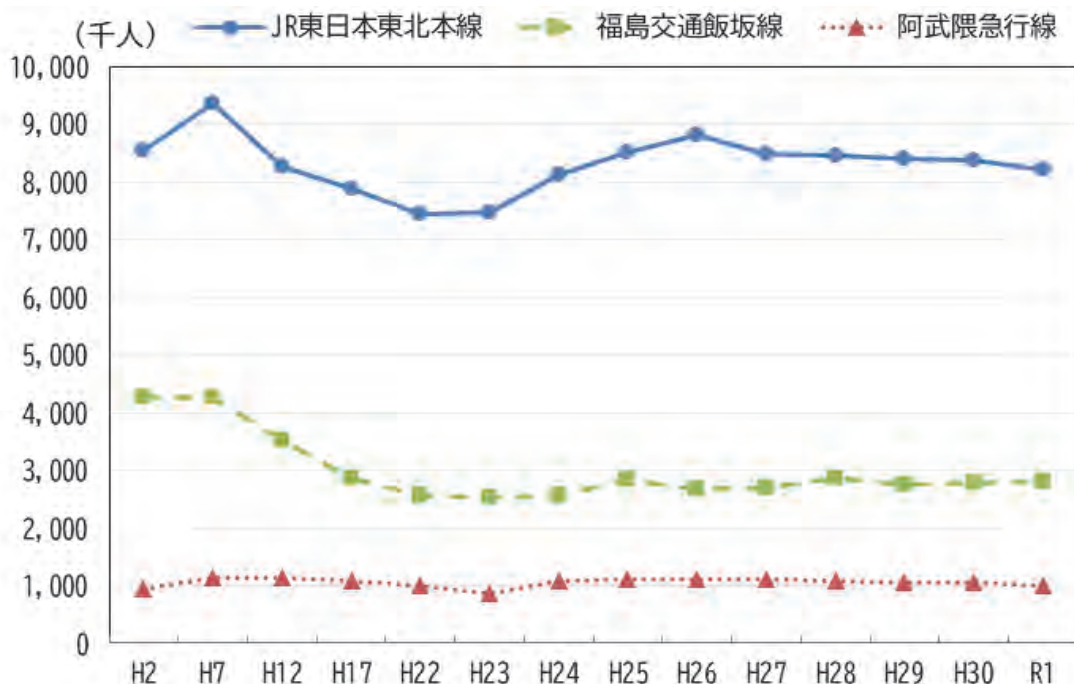
### 1) 鉄道

市内の鉄道の年間乗車人員数は、平成23年度を底に増加に転じ、その後は横ばい、または微減が続いています。

令和元年度の乗車人員数は、JR東北本線が8,223千人、福島交通飯坂線が2,807千人、阿武隈急行線が1,001千人となっています。

JRおよび地域鉄道を合わせた利用者数は12,000千人を超えており、鉄道駅は多くの人々が利用する施設として、エレベーターなどのバリアフリー施設の整備が求められています。

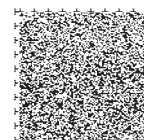
【JR東日本東北本線】	市内5駅（東福島、福島、南福島、金谷川、松川）の年間乗車人数
【福島交通飯坂線】	年間乗車人員数（定期券換算値）
【阿武隈急行線】	市内5駅（福島、卸町、学院前、瀬上、向瀬上）の年間乗車人数



【図】福島市鉄道乗車人員数の推移（各年4月1日～翌年3月31日）

資料：福島市交通政策課

担当課：交通政策課

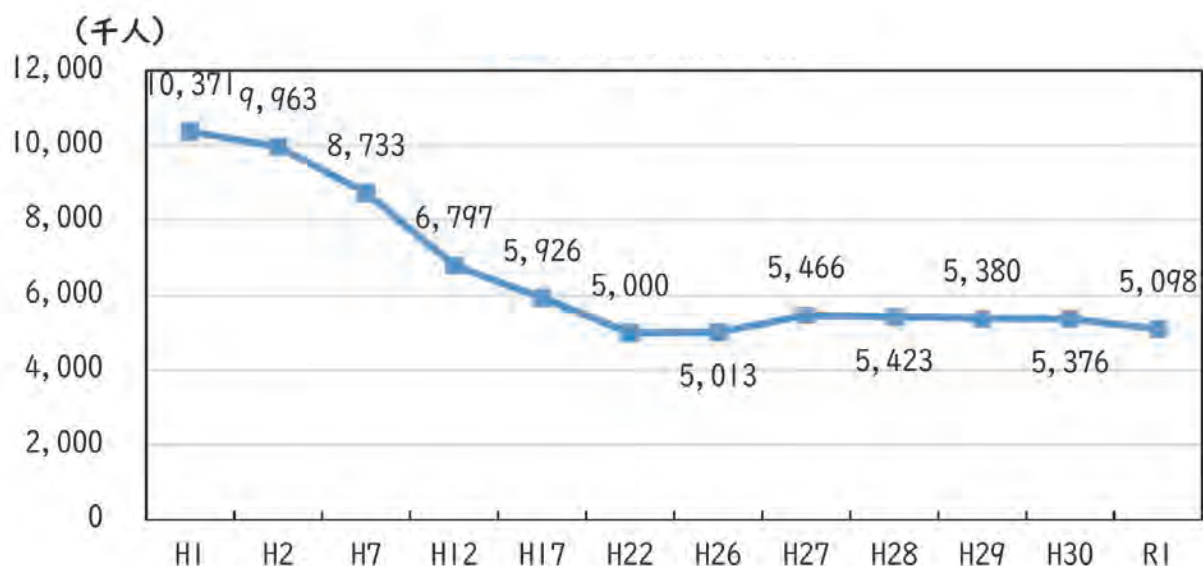


## 2) バス

市内の路線バスの年間乗車人員数は、近年まで減少傾向が続いていましたが、その後下げ止まりがみられ、令和元年度の乗車人員数は、5,098千人となっています。

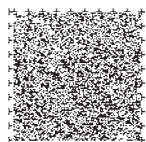
高齢者や障がい者にとっても路線バスは重要な移動手段であり、路線バスのバリアフリー化が必要となります。

なお、一部の車両についてはバリアフリー化を実施し、車いすの利用などに対応しています。



【図】路線バス乗車人員数の推移（各年4月1日～翌年3月31日）

資料：福島市交通政策課



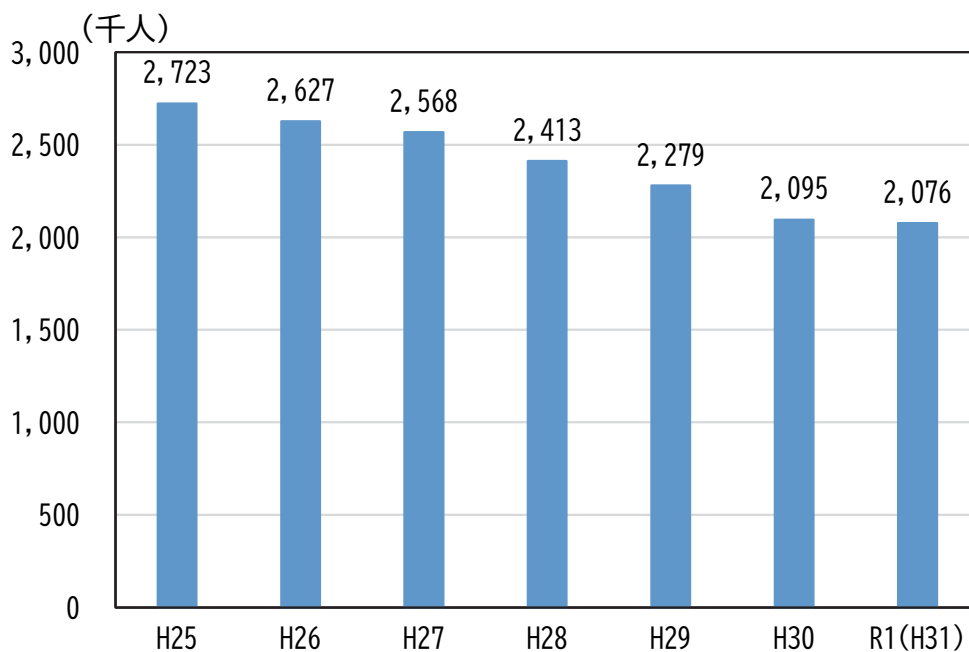
担当課：交通政策課

### 3) タクシー

市内を本拠地とするタクシー事業者は、令和2年12月現在、19組織となっています。

年間乗車人員数は、平成25年をピークに減少傾向でしたが、直近3年間は下げ止まりの傾向にあります。

タクシーは高齢者や障がい者にとっても身近な移動手段であり、車両のバリアフリー化が求められています。

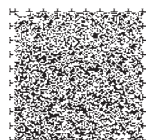


【図】福島交通圏における法人等タクシーの乗車人員数の推移

(各年4月1日～翌年3月31日)

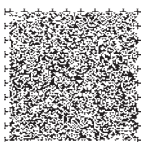
資料：国土交通省

担当課：交通政策課



## 公共交通の現状からみえた課題

現状	課題
<p><u>1) 鉄道</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・鉄道乗車人員数は、平成23年度を底に増加に転じ、その後横ばい、または微減が続いています</li></ul>	<p>J Rおよび地域鉄道は多くの人々が利用する施設であり、特に駅施設のバリアフリー化が求められています</p>
<p><u>2) バス</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・路線バスの年間乗車人員数は、近年まで減少傾向でしたが、下げ止まりが見られ、現在は横ばいとなっています</li></ul>	<p>高齢者や障がい者にも重要な移動手段であり、特に路線バス車両のバリアフリー化が求められています</p>
<p><u>3) タクシー</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・タクシーの乗車人員数は平成25年をピークに減少傾向でしたが、直近3年間は下げ止まりの傾向にあります</li></ul>	<p>高齢者や障がい者にとって身近な移動手段であり、特に車両のバリアフリー化が求められています</p>
<p><u>まとめ</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公共交通は全般的に、近年減少傾向でしたが、現在は下げ止まりまたは横ばいの状況となっています</li></ul>	<p>高齢者や障がい者の移動手段である公共交通は、施設や車両のバリアフリー化が求められています</p>





## 2-4. バリアフリーに関する意識（アンケート調査結果）

「福島市バリアフリーマスタープラン」の策定にあたり、バリアフリーに関する市民や利用者の意見を本計画に反映するため、市民アンケート調査を実施しました。

### 1) 市民アンケート調査結果概要

#### ○調査対象

令和2年2月29日時点において、福島市内に住所のある満15歳以上の男女5,000人を対象

#### ○抽出方法

年齢（5歳区分）、性別、地区居住人数按分を考慮した無作為抽出方法により抽出

#### ○調査方法

調査票を郵送により配布し、返信用封筒による郵送にて回収

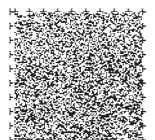
#### ○調査期間

令和2年3月30日（月）～4月30日（木）

#### ○回収状況

配布数（A）	回収数（B）	回収率（B/A）
5,000票	2,196票	43.9%

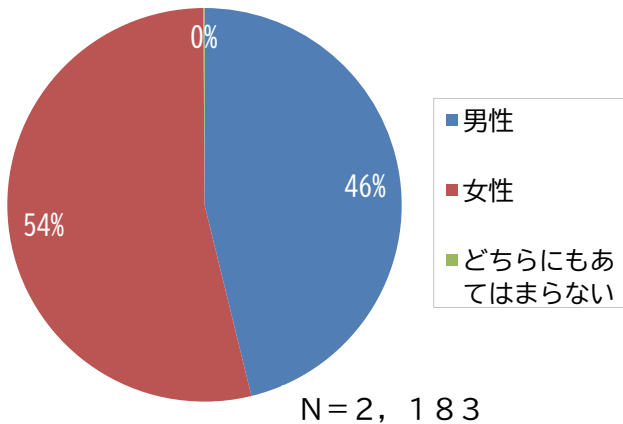
担当課：交通政策課



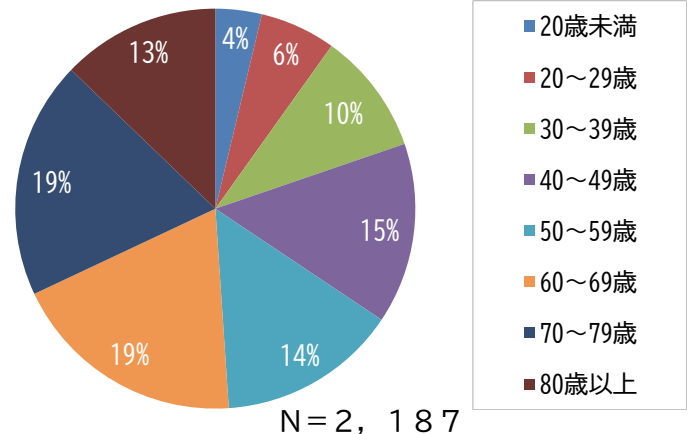
## 2) 市民アンケート調査結果

### ① 回答者の属性について

(問) あなたの性別をお答えください。



(問) あなたの年齢をお答えください。



(答)

- ・60歳以上の方の回答が約5割を占める一方で、40歳未満の回答は、全体の2割程度に止まる結果となりました。
- ・男性の回答数が46%、女性の回答数が54%と、大きな差はありません。

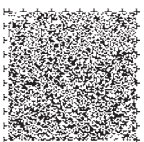
現状

まとめ

- ・不自由を感じる方が多くなる高齢層は多く回答を寄せる一方で、比較的不自由を感じない方が多い世代の回答率が低い傾向にあります

課題

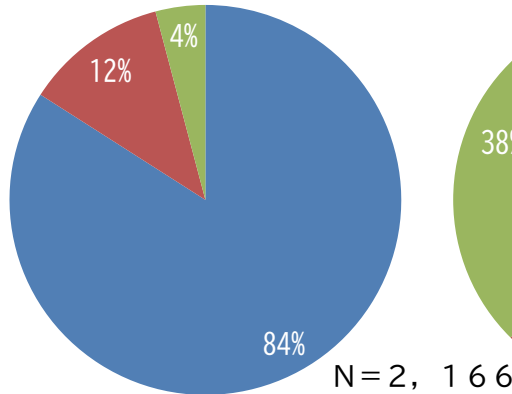
- ・バリアフリーへの意識に年齢による温度差があります
- ・バリアフリーが身近に感じられていない世代があります



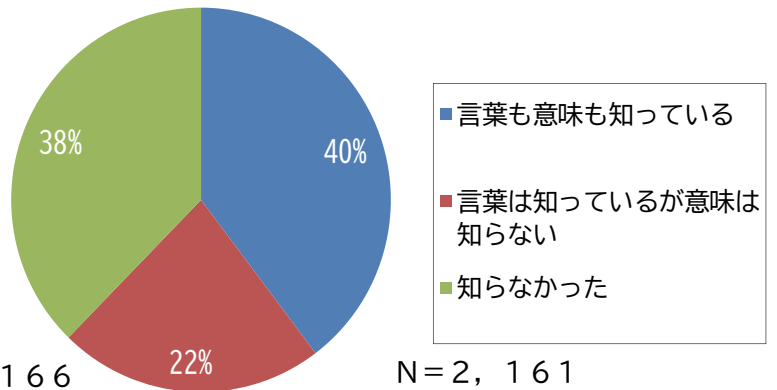
担当課：交通政策課

## ② バリアフリーに対する認知度

(問) あなたは、「バリアフリー」という言葉とその意味を知っていますか。



(問) あなたは、「心のバリアフリー」という言葉とその意味を知っていますか。

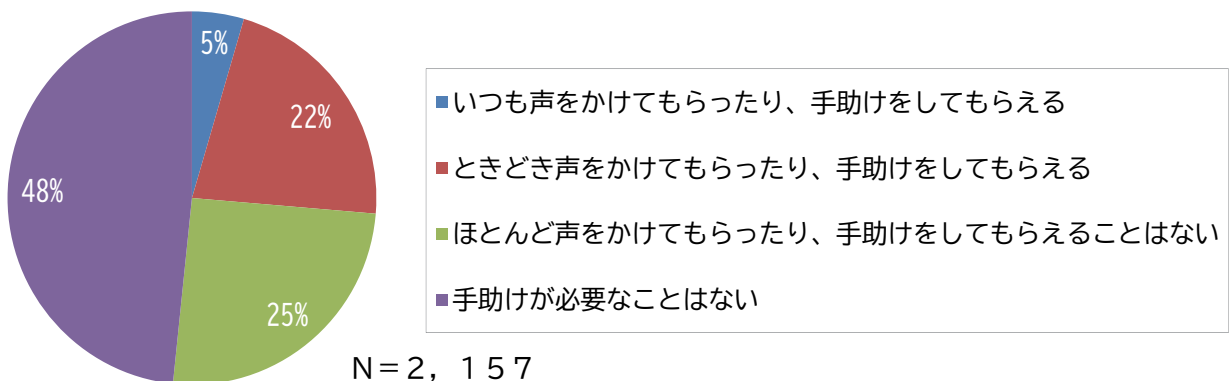


(答)

- ・バリアフリー（ハード整備のイメージ）の認知度は約8割と高い一方、「心のバリアフリー」の認知度は約4割と低くなっています。
- ・60歳以上の回答者の認知度は全体の約2割と低くなっています。

## ③ 心のバリアフリーに必要なこと

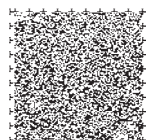
(問) あなたは外出の際、周囲の人の手助けが必要な場合に、声をかけてもらったり、手助けをしてもらえると感じますか。



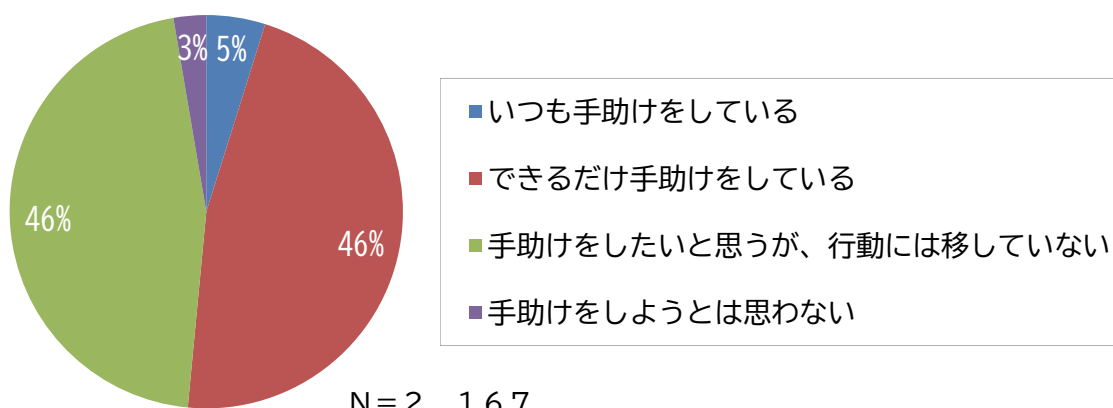
(答)

- ・声かけや手助けが必要な回答者は、全体の約5割となっています。
- ・実際に声かけや手助けをしてもらえない回答者は、全体の約2割強であり、そのうち、60歳以上の回答者は約2割となっています。

担当課：交通政策課



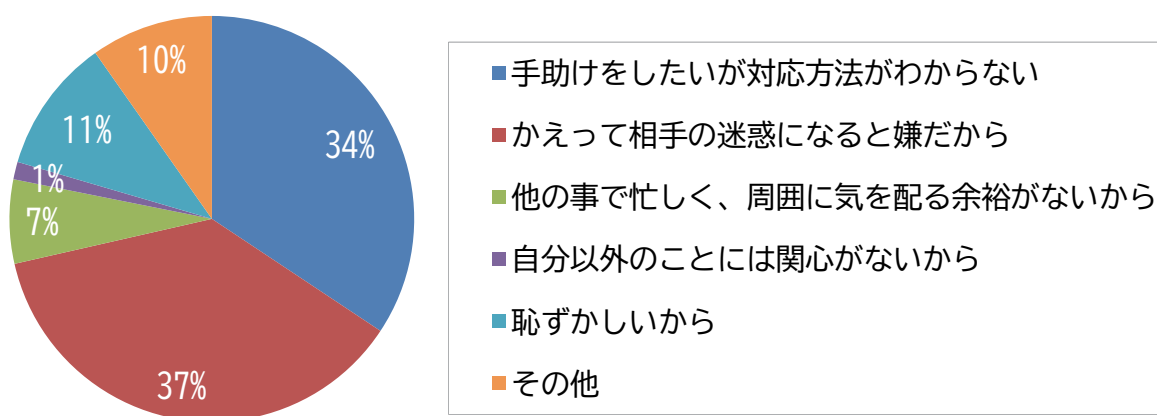
(問) あなたは、まちの中で迷っている方(例えば、高齢者・障がい者・外国人)がいた場合、声をかけて手助けをしますか。



(答)

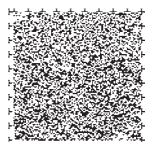
・ほぼすべての人は、迷っている方に対し手助けする考えを持っているものの、その半数は行動に移せていません。

(問) 「手助けをしたいと思うが、行動には移していない」「手助けをしようと思わない」と回答した理由を教えてください。

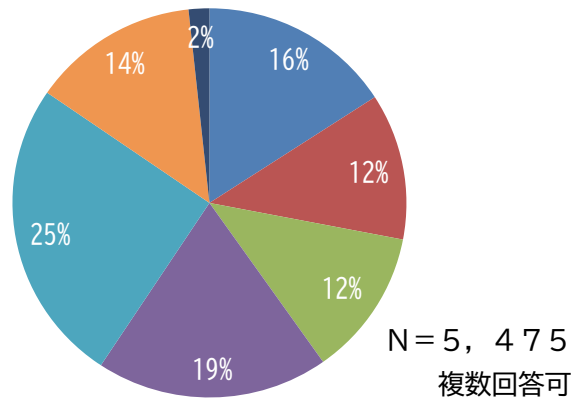


(答)

・手助けする考えはあっても行動に移していない理由は、方法がわからないが3割、迷惑になるが4割と多くなっています。



(問) あなたが生活する中で、「心のバリアフリー」を実現していくために、どのようなことが必要だと思いますか。

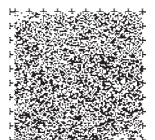


- 市民の理解と関心が高まるよう、お知らせ・イベントを行うこと
- 障がい者・高齢者等を含めた様々な人々が交流する機会を増やすこと
- 障がい者・高齢者等を手助けするボランティアを育成すること
- 障がい者・高齢者等へのサポートを実現するため、具体的な情報(介助方法等)を提供すること
- 学校教育等でバリアフリーを学ぶ機会を増やすこと
- 窓口対応や人的サポートを行う事業者や職員等が研修などで適切な対応方法を学ぶこと
- その他

(答)

- ・ 情報の提供や学習、研修など、知識を得る機会の創出が必要だと感じている回答者は全体の7割となっています。

担当課：交通政策課



現状

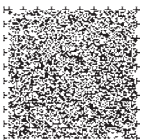
課題

まとめ

- ・「心のバリアフリー」の認知度は4割に止まっています
- ・手助けを必要とする方の約半数が手助けを受けられない一方、手助けをする意志はほとんどの方が持っています
- ・「方法が分からない」「迷惑になる」などの理由から、手助けする考えを行動に移せていません

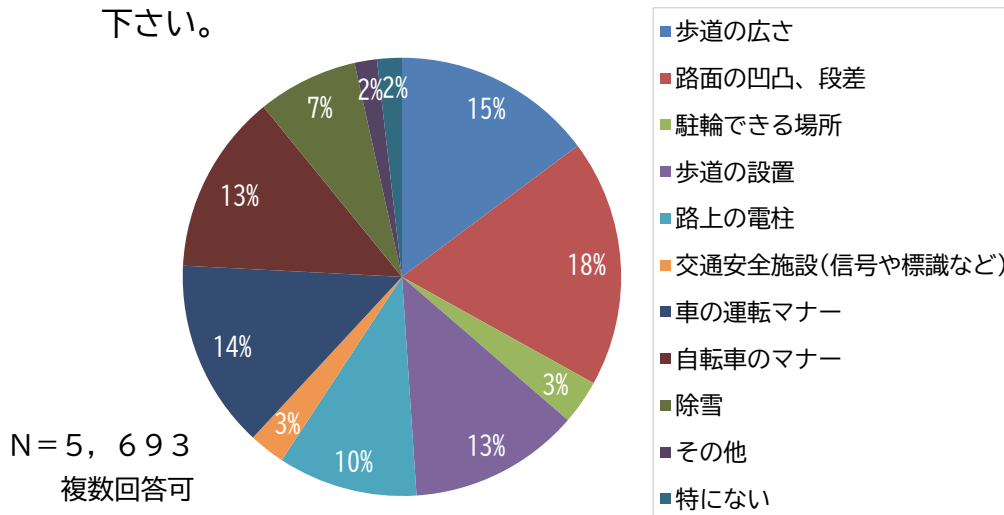
心のバリアフリーの推進が不十分

- ・偏見など意識（心）のバリアへの理解が深まっていません
- ・お互いの視点に立つための機会が不足しています
- ・相手が助けを必要としているか、自分の手法が正しいか、自らの判断、行動に自信がない傾向にあります
- ・自信を得るための知識や関心を得る体制が不足しています



#### ④ バリアフリー化の印象

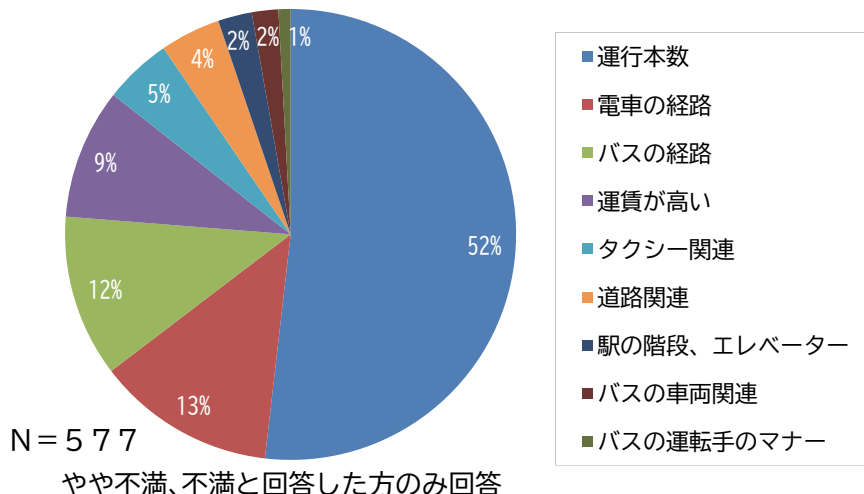
(問) 徒歩や自転車の利用に際して、改善して欲しい点についてお答え下さい。



(答)

- ・路面の凹凸や段差、歩道が無い・狭い、道路上の電柱など、ハード的なバリアの改善を求める意見は全体の約6割となっています。
- ・車や自転車の運転マナー、除雪への協力など心のバリアの改善を求める意見は全体の約4割となっています。

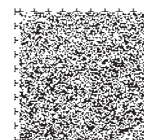
(問) 公共交通など交通手段について不満と感じる理由を教えてください。



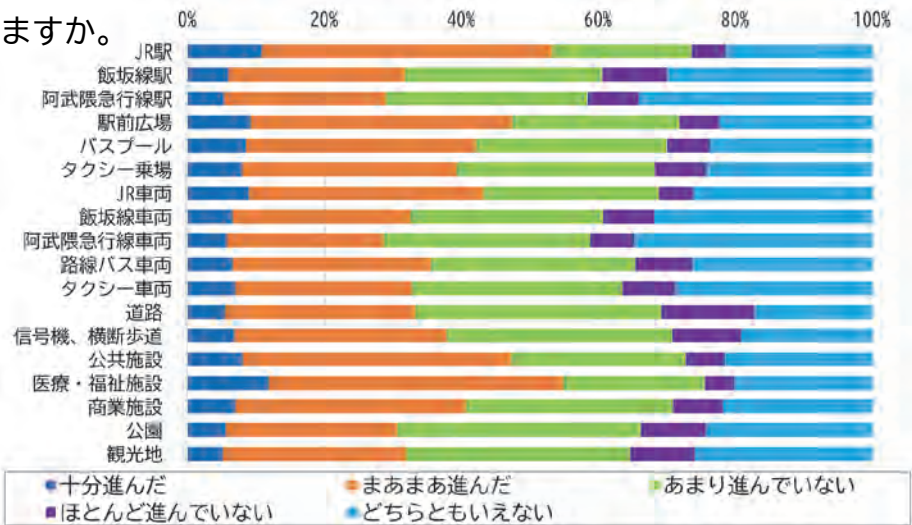
(答)

- ・運行本数に対する不満が約5割と多く、次に運行経路が約2割超となっており、公共交通に対する利便性の向上が求められています。

担当課：交通政策課



(問) あなたは、およそ5年前と比較して、下表の各施設のバリアフリーが進んだと思いますか。

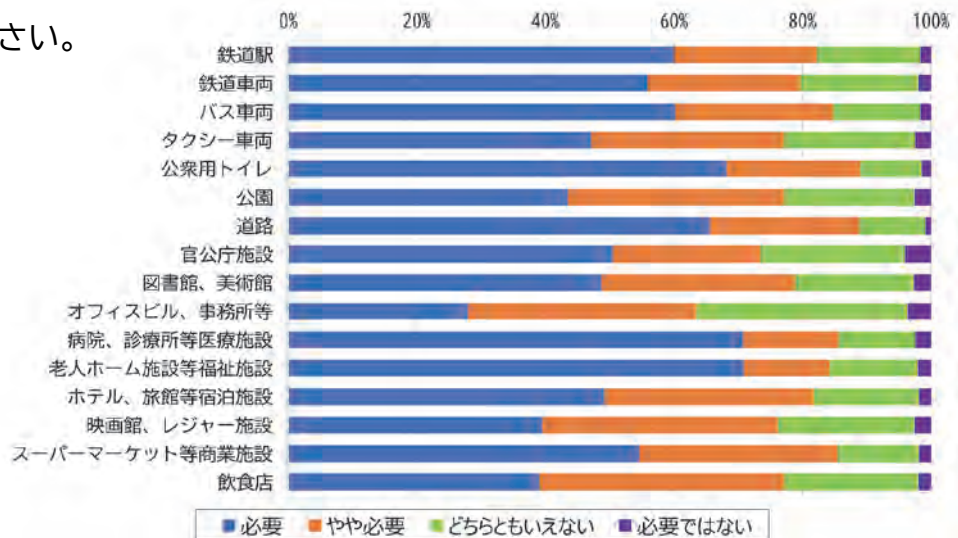


(答)

- ・公共施設や医療福祉施設などのバリアフリー化は、約5割の回答者が進んだ印象を持っています。
- ・公共交通、観光地などのバリアフリー化については、約7割の回答者が進んでいない印象を持っています。

⑤ バリアフリー化が求められる施設および観光地

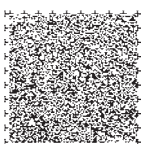
(問) 今後重点的にバリアフリー化していくことが必要と思う施設をお答えください。



(答)

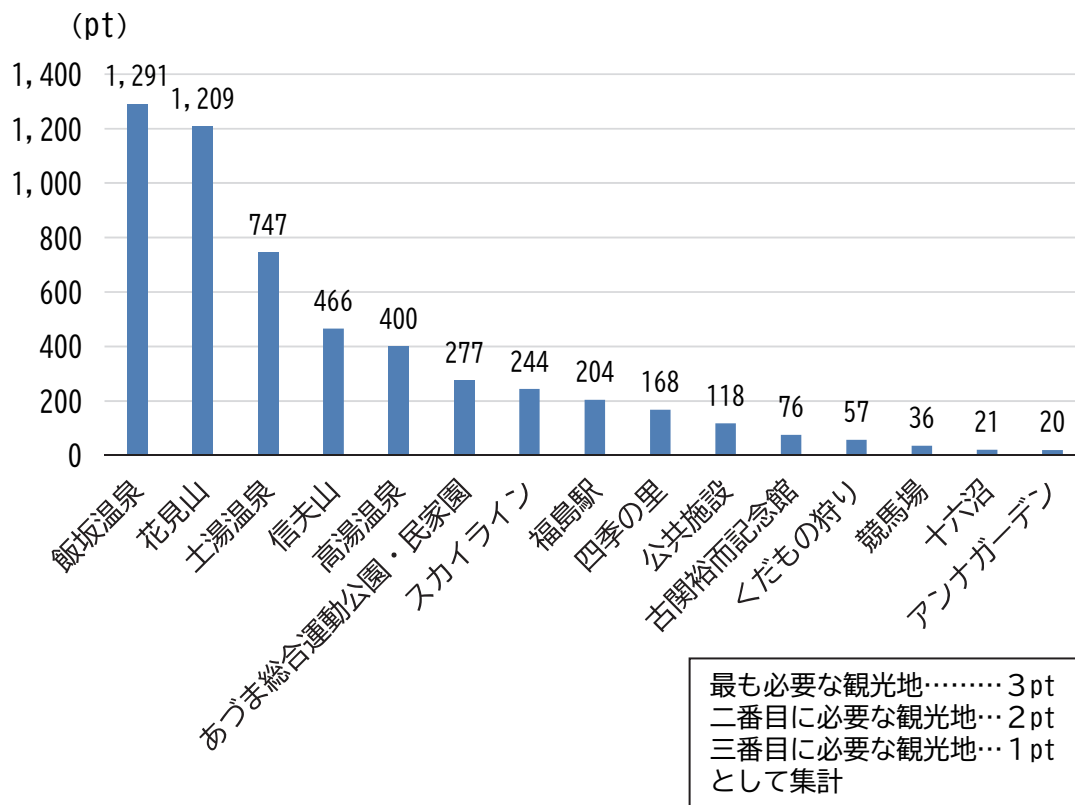
- ・医療施設や福祉施設、商業施設など、生活関連施設のバリアフリー化が求められています。
- ・公共交通や道路など、移動経路のバリアフリー化が求められています。

担当課：交通政策課



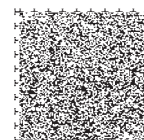


(問)本市では、訪れる全ての方が安心して旅行を楽しむことができるよう、バリアフリー観光の推進に努めています。あなたが考える優先的にバリアフリー化が必要な市内の観光地を記述して下さい。



(答)

- ・飯坂温泉、花見山、土湯温泉、高湯温泉、あづま総合運動公園周辺など、3温泉地および観光地のバリアフリー化が求められています。
- ・宿泊施設や商業施設が集まり、交通の結節点である福島駅がある中心市街地においてもバリアフリー化が求められています。



## 現状

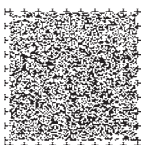
### まとめ

- ・ 不自由のある方が多く利用する施設、および来訪者が利用する施設は、バリアフリー化の需要が高い傾向にあります
- ・ 温泉地など主要な観光地について、優先的なバリアフリー化が求められています
- ・ 施設の改善だけでなく、情報の整理や発信も求められています

## 課題

### ユニバーサルデザインによるまちづくりが必要

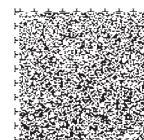
- ・ 不自由のある方や観光客など、誰もが施設や観光地を利用できるよう、面的なバリアフリー化が必要となります
- ・ ハードだけでなく、ソフトの面である手助けや声掛けなどのおもてなしによる心のバリアフリーが必要となります



市民アンケート（市民や利用者の視点）からみえた現状と課題

現状	課題
<p>① 回答者の属性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・60代、70代の回答者が4割を占める一方で、40歳未満の比較的不自由を感じない方が多い世代の回答は、全体の2割程度に止まっています</li> </ul>	<p><u>バリアフリーへの意識に温度差がある</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーが身近に感じられていません</li> <li>・お互いの視点に立つための機会が不足しています</li> </ul>
<p>② バリアフリーに対する認知度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー（ハード整備）の認知度は8割と高いが、「心のバリアフリー」の認知度は4割に止まっています</li> </ul>	<p><u>心のバリアフリーが十分に伝わっていない</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・偏見など意識のバリアへの理解が深まっています</li> </ul>
<p>③ 心のバリアフリーに必要なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手助けを必要とする方の約半数が手助けを受けられない一方、手助けをする意志はほとんどの方が持っています</li> <li>・「方法が分からない」「迷惑になる」などの理由から、手助けする考えを行動に移せていません</li> </ul>	<p><u>心のバリアフリーにつながる情報・知識が不足している</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手が助けを必要としているか、自分の手法が正しいか、自らの判断、行動に自信を持っていません</li> <li>・情報提供や学習の場など、知識を得る体制がありません</li> </ul>
<p>④ バリアフリー化の印象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設や福祉施設のバリアフリー化は、一定程度評価されています</li> <li>・一方、道路や公共交通機関で、バリアフリー化が進んでいない印象があります</li> <li>・歩道や点字ブロック、案内板などの設備に、不備や不満があります</li> </ul>	<p><u>バリアフリー化ネットワークの整備が不十分</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的地への移動経路や手段において、バリアフリー化が進んでいません</li> <li>・バリアフリー環境の維持が、継続的な取り組みとなっていません</li> </ul>

担当課：交通政策課



⑤ バリアフリー化が求められる施設

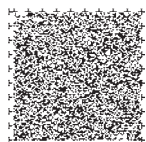
および観光地

- ・ 医療施設や福祉施設、トイレ、道路の重点的なバリアフリー化が求められています
- ・ 3温泉地および主要な観光地、公園について、優先的なバリアフリー化が求められています

主要な施設、観光地のバリア

フリー化と周知が必要

- ・ 医療福祉施設やトイレなどの一層のバリアフリー化が必要となります
- ・ 公園や観光地のバリアフリー化が遅れています



## 第3章 福島市バリアフリーマスタープラン策定にあたって

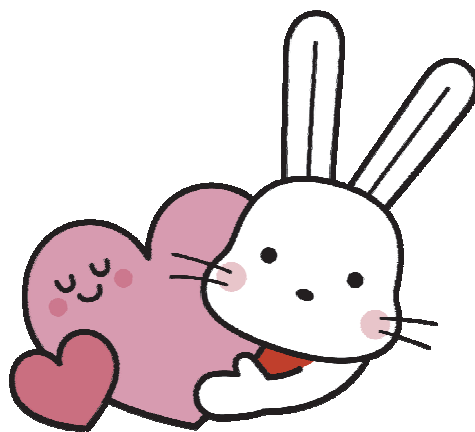
### 3-1. 基本理念

# 誰にでもやさしいまち ふくしま

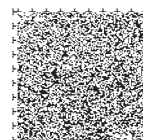
これまで本市では、福島駅周辺の中心市街地地区などの道路や公園、広場などの公共施設のバリアフリー化とあわせて、高齢者や障がい者などを対象とした交流事業やヘルプマーク・ヘルプカードの普及促進などに取り組んできました。

ハード面については、道路の段差解消や点字ブロックの設置などにより効果を上げている部分がある一方で、バリアフリー教育や情報発信などのソフト面において、まだまだ取り組むべきこともあります。

引き続き、国や県、民間企業・関係団体などと連携の強化を図り、市民（住む人）と本市への来訪者（来る人）のバリアフリーニーズを掘り起こし、官民一体となったソフト・ハード両面のバリアフリーを実践することにより「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現を目指します。



担当課：交通政策課・地域福祉課



## 3-2. 基本方針

第2章であげられたバリアフリーの課題を踏まえ、市域全域のバリアフリー化における基本理念を実現するため、5つの基本方針を次のように定めます。

### 基本方針1 心のバリアフリーの推進

高齢者や障がい者、外国人など、全ての人々の社会参加を促進し、活躍の機会を増やすため、施設整備（ハード）だけではなく、バリアフリー教室など（ソフト）を実施し、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「心のバリアフリー」の取り組みを推進します。

### 基本方針2 多くの人々が参画するバリアフリーへの取り組み

バリアフリーの推進に関する市の取り組みの趣旨・目的に賛同し、連携・協力いただける民間事務所や団体などを「バリアフリー推進パートナー」とし、市民・事業者・行政などが連携し、それぞれが主体的となることができるバリアフリー化の取り組みを進めます。

### 基本方針3 ユニバーサルデザインによるまちづくり

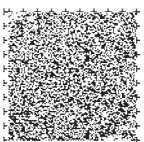
高齢者や障がい者、外国人など全ての人々がよく利用する旅客施設や宿泊施設、運動施設など、関連する施設のバリアフリー化とユニバーサルツーリズム（バリアフリー観光）の連携を図るため、連続した施設整備および情報発信などに取り組みます。

### 基本方針4 わかりやすいバリアフリー環境の形成

誰もが安全で快適に移動できる環境を形成するため、旅客施設と道路などにおける施設間の連携による連続したバリアフリー化を推進すると共に、バリアフリー化された移動経路や関連施設の情報をわかりやすく提供することにより、アクセシビリティ（利用のしやすさ）の向上を図ります。

### 基本方針5 継続的・段階的なバリアフリー化の推進

ソフト・ハード施策を柔軟に取り入れながら段階的にバリアフリー化を進めるとともに、中長期的な視点に立ち、「スパイラルアップ」による持続的なバリアフリー化を推進します。



## 第4章 心のバリアフリーの推進

### 4-1. 心のバリアフリーの取り組み

#### 1) 心のバリアフリーとは

高齢者や障がい者、外国人など、全ての人々が安心して日常生活や社会生活を送ることができるようにするため、施設整備（ハード面）だけではなく、偏見や差別などの意識（心）のバリアを取り除き、誰もが相互に関心を持ち、理解を深め、自然に支えあう「心のバリアフリー」の取り組みを推進します。

- 市民一人ひとりが、高齢者や障がい者、外国人等の立場に立った心のバリアフリーの実現に向けて行動できるような取り組みを推進します。
- 事業者による高齢者、障がい者、外国人等への配慮など、社員・職員教育をはじめ利用者の立場に立った心のバリアフリーに向けた意識を醸成するための取り組みを推進します。
- 行政による心のバリアフリーの取り組みにより、お互いが相手を理解し、助け合うことができる「社会づくり」を推進します。

#### 【参考】心のバリアフリーとは（ユニバーサルデザイン2020行動計画）

- (1) 障がいのある人への社会的障壁※を取り除くのは社会の責務であるという「障がいの社会モデル」を理解すること。
- (2) 障がいのある人（およびその家族）への差別（不当な差別的取扱いおよび合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底すること。
- (3) 自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

#### ※社会的障壁のイメージ

##### 物理的なバリア

公共交通機関、道路、建物などにおいて、利用者に移動面で困難をもたらす段差や狭い道、急勾配の通路などによるバリアのことを言います。

##### 制度的なバリア

社会のルール、制度などによって、障がいがあることにより制限され、機会の均等を奪われているバリアのことを言います。

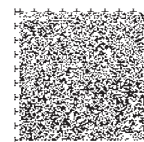
##### 情報面でのバリア

音声のみのアナウンスや点字・手話通訳のない講演会など、情報の伝え方が不十分のため、必要な情報が平等に得られないバリアのことを言います。

##### 意識上のバリア

周囲からの心無い言葉、差別、偏見、無関心など、障がいに対する誤った認識から生まれるバリアのことを言います。

担当課：交通政策課・地域福祉課・障がい福祉課・リビ°ック・パ°ランビ°ック推進室



## 2) 心のバリアフリーの取り組み

本市では、お互いを理解し合って助け合えるような、やさしい心を育む「心のバリアフリー」を体現する取り組みを推進し、「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現を目指します。

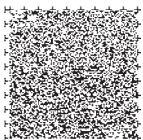
### 【ヘルプマーク・ヘルプカード】

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。ストラップが付いていて鞆などに付けることができます。

ヘルプカード（福島市独自デザイン）とは、障がいのある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障がいへの理解や支援を求めるためのものです。緊急連絡先や必要な支援内容などが記載できます。運転免許証と同じサイズで、カードケースや財布等に入れて使用することができます。



担当課：障がい福祉課・交通政策課





## 【出前教室の実施】

「障がいがある方への接し方が分からない」・「お手伝いしたいけど迷惑をかけてしまうのでは」などの気持ちを抱えた方々が一歩踏み出せるよう、「心のバリアフリー」をマンガやイラストを使ってわかりやすく理解できる出前講座を実施します。

また、高齢者の視点を体験する「高齢者疑似体験」や手話を学べる「手話講座」など、様々な取り組みを実施します。



普及・啓発冊子（イメージ）

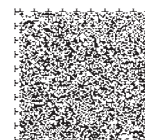


点字講座（イメージ）



手話講座（イメージ）

担当課：地域福祉課・交通政策課



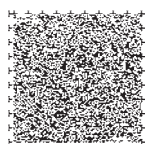
### 【パラスポーツ・ニュースポーツの普及推進】

本市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、スポーツを通じた共生社会の実現へ向けた取り組みを進めています。

この一環として、年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関係なく、全ての方が共に生きる社会の形成を促進することを目的として、ボッチャをはじめとするパラスポーツ・ニュースポーツの普及を推進する『ふくしまパラスポーツチャレンジ!』を実施しています。



担当課：スポーツ振興課・交通政策課



## 【共生社会ホストタウン】

共生社会ホストタウンは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるパラリンピアンへの受入れを契機に、共生社会の実現に向けた取り組みを加速し、大会以降につなげていく取り組みです。

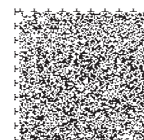
その中でも、国の心のバリアフリーの取り組み・ユニバーサルデザインによるまちづくりが特に先導的・先進的と認められる自治体を「先導的共生社会ホストタウン」として認定し、その取り組みを支援しています。

本市は、スイスを相手国とした共生社会ホストタウンとして、2019年12月に登録、2020年3月に先導的共生社会ホストタウンに認定されました。

先導的共生社会ホストタウンの認定により、国などの支援を活用し共生社会の実現に向けバリアフリーの取り組みを進めるとともに、スイスの共生社会への取り組みを広くPRしていきます。



担当課：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会福島市推進室・交通政策課



### 【福島市授産品販売促進プロジェクト】

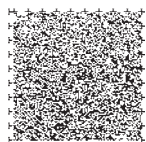
福島市の授産品販売促進の取り組みを通じ、障がいのある人とない人との交流の機会を創出し、共生社会実現に向けた「心のバリアフリー」の推進を図るため、プロジェクト名称を「いきいき！ふくしまマーケット※」とし、進めています。

福島市内事業所の授産品の販売促進はもとより、福島市近隣および福島圏域の自治体との連携を図り、授産品が集積する市場（マーケット）のような賑わいのある交流の場づくりを目指し、年間を通じての取り組みとして推進しています。

※「いきいき！ふくしまマーケット」は、平成31年度政策目標①「ひと、暮らしいきいきふくしま（福祉分野の政策）」と「ふくしま」、「市場（マーケット）」の3つの言葉を組み合わせた名称です。



担当課：障がい福祉課・交通政策課

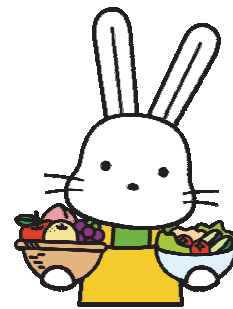


### 【農業と福祉の連携】

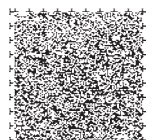
本市では、農業者と障がい福祉事業所が連携し、「農業(労働力確保)」と「福祉(就業機会)」双方の課題を解決する「農福連携」の取り組みを進めています。

農作業内容は、障がい特性に配慮し、障がい者が対応可能な作業について農家と障がい福祉事業所職員が相談しながら、枝集めや箱折、反射シート敷などの作業を行っています。

体験会を通じて相互理解を深め、農業支援と障がい者の就労機会の創出になるよう取り組みを推進します。



担当課：障がい福祉課・交通政策課



## 【バリアフリー観光】

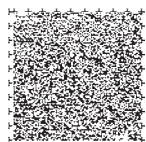
本市の「バリアフリー推進パートナー」であるふくしまバリアフリーツアーセンターは、「より多くの方々に、気軽に安全に快適に、福島を観光・旅行していただけるように」をめざしています。

福島市を中心とした福島県内の主なバリアフリー宿泊施設や観光施設、多機能トイレなど、障がいある方や高齢者・ベビーカー利用の方などに必要な情報を、日本バリアフリー観光推進機構のパーソナルバリアフリー基準に基づき、提供しています。

あわせて、旅館施設などを対象としたおもてなし講座を開催し、高齢者や障がい者などへの配慮などについて、共有いたします。



担当課：観光コンベンション推進室・交通政策課



## 第5章 多くの人々が参画するバリアフリーへの取り組み

### 5-1. バリアフリー化に向けた連携・協力

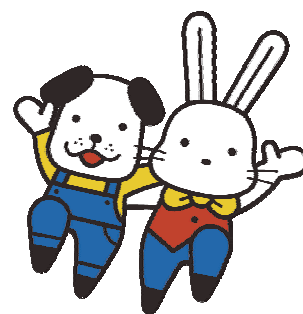
本市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にバリアフリーニーズを掘り起こし、官民一体となったソフト・ハード両面のバリアフリーを実践することにより「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現を目指します。

さらに、この行動を東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーのひとつとして次世代へつなげていくことを目標に、まち歩き点検やヘルプマークの普及などバリアフリー推進パッケージの取り組みの中で、ユニバーサルデザインによるまちづくりおよび心のバリアフリーを推進します。

また、バリアフリーの推進に関する本市の取り組みの趣旨・目的に賛同し、連携・協力をいただける民間事務所や団体の皆様を「バリアフリー推進パートナー」とし、官民一体となったソフト・ハード両面のバリアフリー化を促進します。

#### 【バリアフリー推進パートナーの主な役割】

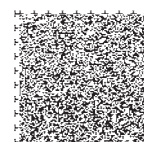
- ① アンケート調査等へのご協力
- ② バリアフリー推進パートナーミーティングへの参加
- ③ バリアフリー推進パートナーステッカー掲示
- ④ バリアフリー事業の実践
- ⑤ 取り組み事例の情報発信など

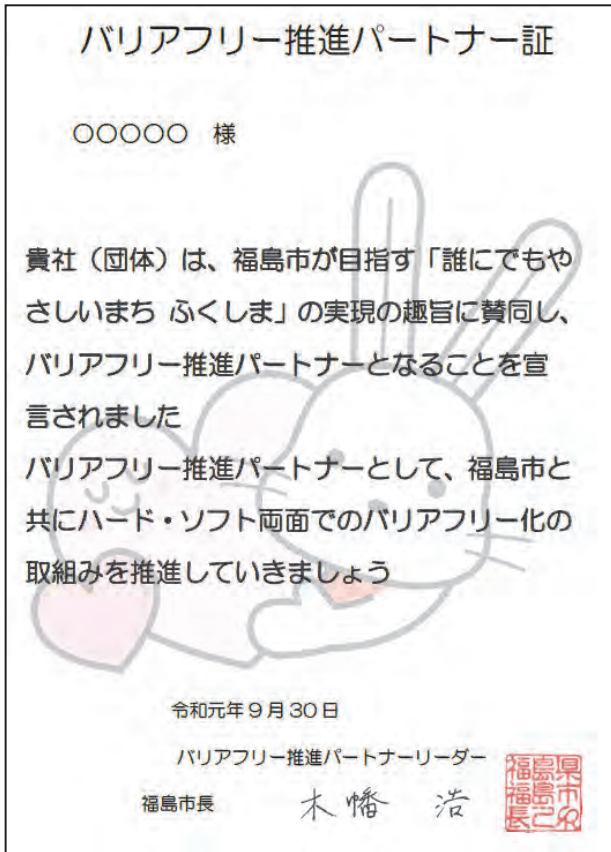


#### 【参考】バリアフリー推進パートナー 263団体（令和3年3月末現在）

① 保育園・学校・大学	94団体	② 一般企業	70団体
③ NPO法人	26団体	④ 行政機関	6団体
⑤ 自治振興協議会	27団体	⑥ その他各種団体	40団体

担当課：地域福祉課・交通政策課





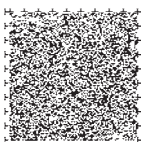
【参考】Barrier-free Promotion Partner Certificate



【参考】Barrier-free Promotion Partner Sticker



【参考】Barrier-free Promotion Partner Kick-off Meeting (September 30, 2023)



担当課：地域福祉課・交通政策課